

「吉川市産業振興計画」について

1. 目的

平成 30 年 4 月 1 日施行の「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」において、産業振興の理念として、「事業者、勤労者、市民及び市の協働に基づいた産業振興施策により、市の発展を図るとともに、市民が幸福実感を得られるまちづくりを推進する」と定めています。事業者、勤労者、市民及び市が協働して産業振興を通じたまちづくりに取り組むため、吉川市の産業振興の基本的方向を示し、推進する具体的施策などを明らかにすることを目的とし、吉川市産業振興計画を策定します。



2. 産業振興の理念

産業の発展は、まちの発展に深く関わっていて、その目的は生活を豊かにすることにあります。そのため、産業振興は「まちの幸せ」につながらなければなりません。そこで、経営を担う人、働く人、商品を購入する人、一人ひとりがそれぞれの立場で幸せを感じられるまちを目指し、事業者、勤労者、市民及び市の「協働」によってまちづくりを推進することを基本理念に決めました。産業振興を通し、市内で働く人、市内に住む人の幸福実感を追求することを目指します。また、市のおよそ 4 割を田畑が占める吉川市にとって、農業の振興も重要です。農業、商業、工業を同じ枠組みの中で捉え、農業も「産業」の一つとして位置づけて、産業振興を図ります。



3. 目指すまちの姿

産業振興を通し、一人ひとりの幸福実感の向上を目標とし、目指すまちの具体的な姿を次のとおり定めます。

①働きやすく、働きがいのあるまち

市内で働ける環境を整えることで、職場と家庭の距離が縮まり、家族との時間や地元で活動する時間が増え「まちづくり」の大きな力を生み出します。

②新たな挑戦を推進するまち

新たな挑戦を推進し、起業・創業が盛んなまちを目指します。女性・高齢者・障がい者など、さまざまな人が活躍できる場も増えていくことで、「まちの発展」につなげます。



③産業界と行政が連携するまち

産業界と行政の連携を深め、企業の人材確保や、まちの災害対策を強化します。



④市内事業者間の連携が盛んなまち

市内事業者同士が連携を深め、新商品開発や販路拡大を共同で行い、市内経済の大きな発展を目指します。



⑤地産地消と地域ブランドを推進するまち

地元で作られた安心・安全の商品や農産物を吉川市に訪れた人へのおもてなしにも活かせるように充実させます。



⑥産業と教育が連携するまち

産業界と連携し、将来の吉川を担う子どもたちに「ものづくり」の素晴らしさを伝えて、人材育成や「まちの歴史や文化」の理解につなげます。

4. 基本的方針

条例第4条の「基本的方針」に基づき、下記の14項目を産業振興施策の柱とします。

1. 産業基盤の整備
2. 挑戦の推進
3. 円滑な事業承継の推進
4. 経営基盤の強化
5. 雇用/就労の支援とワークライフバランスの推進
6. 職住近接の推進
7. 産業経済団体との連携強化
8. 地域ブランドの推進
9. 観光基盤整備による産業の振興
10. 危機管理の強化
11. 環境負荷を低減するエネルギーの活用
12. 産業を通じた子どもの教育の推進
13. 市民への情報提供の推進
14. 産業を通じたシティプロモーションの推進

事業者、勤労者、市民及び市の協働によるまちづくりを推進するため、農業、商業、工業の各産業分野において、関係機関と連携を図りながら、各基本的施策に応じた事業を展開します。

5. 計画の期間と見直しの時期

本計画の期間は、総合振興計画の計画期間を踏まえたものとするため、平成31年から平成33年までの3年間で第1期と定めます。

条例の趣旨を考慮し、経済状況等の変化や計画の進捗状況、国及び県の動向などを見据えながら、必要に応じて変更を行います。

6. 策定スケジュール

これまで、「産業振興会議」を組織して協議を行うほか、市内の商工業団体等からも意見徴収を行い、条例案を作成しました。パブリック・コメント後、頂いた意見について検討し、市の附属機関である商工対策審議会での諮問・答申を通し、計画を制定する予定です。

日付	会議等	内容
H30.5.31	第1回産業振興会議	計画案の素案提出、案の検討
6.5	市内団体等への意見聴取①	よしかわなまず特産品販売会
6.13	市内団体等への意見聴取②	東埼玉テクノポリス協同組合青年部会
6.20	市内団体等への意見聴取③	吉川工専工業会幹事会
7.2	第2回産業振興会議	意見聴取結果の報告、案の検討
7.20	市内団体等への意見聴取④	成人式実行委員会
7.20	市内団体等への意見聴取⑤	社会教育委員会
7.25	市内団体等への意見聴取⑥	子育てネットワーク
8.5	市内団体等への意見聴取⑦	シニア元気塾
8.6	第3回産業振興会議	意見聴取結果の報告、最終案の確認
8.21~9.20	パブリック・コメント	計画案に関する意見募集
10月上旬	商工対策審議会	計画案の諮問・答申
10月下旬に計画制定 ↓ 平成31年度予算に反映		

